

令和8年3月16日

各学部長、研究科長及び研究所長
医学部附属病院長 殿
アイソトープ総合実験室長

保健管理センター
所長 佐藤 研
(公印省略)

特定業務（深夜・エレンキソト[®]・ホルムアルデヒド[®]・病原体）に従事する職員
の健康診断の実施について（通知）

このことについて、労働安全衛生規則第45条に基づき下記のとおり特定業務従事者の健康診断を実施しますので、該当者の受検方についてよろしくお願いします。

記

1. 受検対象者

- ①深夜業務従事者：6ヶ月を平均して1月当たり4回以上の深夜業務（22:00～5:00）に従事する職員（勤務割振表によって深夜に勤務が命ぜられている職員。なお、宿直及び待機は含まない。）
- ②特定化学物質のうち、エレンキソト[®]又はホルムアルデヒド[®]を常時使用する職員
- ③病原体によって汚染されるおそれのある場所において業務をする職員
※令和8年4月1日以降の採用者で、雇入時健診を受けた者は除く。

2. 検査項目・方法

- (1) 事前にWeb問診（Microsoft Forms（別紙1参照））に入力し、(2)を検査場所へ提出
- (2) 尿検査：事前に配付する尿容器に当日の朝に各自で採尿

(注) 本町地区の受検者は別紙2「本町地区で受検する場合の提出方法」に従って提出願います。

3. 検査日時・場所（提出のみ。代理人による提出も可。）

地区	検査日	時間	検査場所
文京町地区	4月23日（木）	8:30～9:00	保健管理センター
本町地区	4月23日（木） 4月24日（金） 4月27日（月） 4月28日（火）	10:00～11:00	保健管理センター分室 〔 臨床研究棟 〕 〔 地下1階 〕

4. 特定業務に従事する職員は6ヶ月ごとに1回、定期健康診断の項目を受検する必要があります（但し、省略項目あり）。次回は、秋の「一般定期健康診断」を受検してください。

5. 特定化学物質のエレンキソト[®]は、附属病院手術部看護師等が該当になります。

6. 各部局等健康診断担当者においては、該当者を取りまとめの上、4月6日（月）までに別紙「業務従事者リスト」を保健管理センターへメールにて提出願います。業務が複数項目に及ぶ場合は、主として従事する業務に○をして下さるよう願います。

担当：保健管理センター（対馬）内線：3118
E-mail：jm3118@hirosaki-u.ac.jp